## PDCAサイクルに基づく進捗管理事項(令和6年度 事業運営検討WG関係)

項番	項目	目標計画	達成状況 (中間・期末)	今後の課題
1	目標収納率達成に向けた取組 (方針・サー3)	<ul> <li>収納方法に関する取組</li> <li>43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する)</li> <li>収納率の向上(0.1%以上向上する)</li> <li>スマホ決済等の決済方法の周知(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する)</li> <li>滞納整理に関する取組</li> <li>催告年1回送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)</li> <li>滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)</li> <li>他部署との連携</li> <li>税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)</li> <li>就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)</li> </ul>	【今後記載していく事項】 得点状況、参考数値など ・ 政令市プロック ・ 北摂ブロック ・ 河北ブロック ・ 中部ブロック ・ 泉州ブロック ・ 町村ブロック	【今後記載していく事項】 (期末・次年度・運営方針中間見直し・次 期運営方針)に向けた課題と対応方策等
2	第三者求償 【方針 <b>●</b> 一4】	■ 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携 ■ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用) 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど) 府における第三者行為求償事務の取組状況の把握、改善に向けた指導助言の実施、広域的課題の解決に向けた府と市町村相互間の連携した対応		
3	過誤調整 【方針 <b>●</b> 一4】	<ul> <li>■ 保険者間調整の実情把握</li> <li>■ 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施過誤調整の未然防止に向けた取組</li> <li>1. 保険者における資格管理の徹底(被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理など)</li> <li>2. 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)</li> </ul>		

## PDCAサイクルに基づく進捗管理事項(令和6年度 事業運営検討WG関係)

項番	項目	目標計画	達成状況 (中間・期末)	今後の課題
4	医療費の適正 化 【方針 <b>②</b> -1】	■ 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)		
5	保健医療サー ビス・福祉 サービス等の 施策との連携 【方針❷ー2】	■ 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)		
6	広報事業の共 同実施 【方針❸-1】	■ 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施		
7	広域化調整会 議の進め方 【方針❸一2】	<ul><li>■ 広域化調整会議参画についての基本的な考え方に基づき実施</li><li>■ ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施</li></ul>		
8	保険者努力支援制度評価点獲得取組評価分市町村分【努力❶-1】	■ 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え) 1. 共通① 特定健診・保健指導・メタボ 27.7 (53.7)/190 2. 共通② がん検診・歯周疾患健診 31.9 (39.5)/75 3. 共通⑥ ジェネリック 15.2 (61.8)/130 4. 固有① 収納率 42.9 (51.5)/100		

## PDCAサイクルに基づく進捗管理事項(令和6年度 事業運営検討WG関係)

項番	項目	目標計画	達成状況 (中間・期末)	今後の課題
9	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分都道府県分【努力 <b>①</b> -2】	■ 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え) 1. 指標① 市町村指標の都道府県単位評価 50 (76.7)/135 2. 指標② 医療費適正化のアウトカム評価 0 (27.7)/90		
10	保険者努力支援制度評価 事業費連動分事業の取組評価 (努力 <b>②</b> -1】	■ 全項目達成(全市町村とも)		
11	保険者努力支援制度評価点 獲費連動分事業の取組内容 【努力 <b>②</b> -2】	■ 全項目達成(全市町村とも)		
12	適用の適正化 (資格管理) 【特定1】	■ 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底) ■ 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底) ■ 適用の適正化月間(○月)の実施検討		
13	保健事業 (特定健診受 診勧奨) 【特定2-1】	■ 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底		
14	保健事業 (健康管理) 【特定2-2】	■ 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイル の利用登録勧奨を中心に)		